

第2回 阿見町市制施行有識者会議 次第

日時 令和6年9月17日(火) 14:00～

場所 阿見町役場 3階 301会議室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

1)新しい市の名称について

- ・「市制に関する町民アンケート」(案)について 資料①

2)市制施行の時期について

- ・市制施行の時期に関して 資料②

- ・市制施行日一覧 資料③

3)市制施行に伴う住所の表示の方法について

- ・市制施行に伴う住所の表示の方法について 資料④

- ・住所の表示の方法(案)について 資料⑤

4. その他

5. 閉会

※参考資料

- ・市制案内パンフレット(案)

【5万人都市 令和初の「市」誕生に向けて～市制に向かい、みんなで歩もう!!～】

阿見町市制施行有識者会議 委員名簿

(敬称略)

所 属	氏 名	フリガナ	役 職	備 考
1 水郷つくば農業協同組合	池 田 正	イケダ タダシ	代表理事 組合長	
2 阿見町商工会	須 藤 隆 之	スドウ タカユキ	理事・壮青年部長	
3 キヤノン株式会社	高 原 宏 之	タカハラ ヒロユキ	阿見事業所阿見人事課 課長	
4 茨城大学	川 島 佑 介	カワシマ ユウスケ	人文社会科学部准教授	
5 茨城県立医療大学	富 田 美 加	トミタ ミカ	附属図書館長	
6 町教育委員会	岡 田 治 美	オカダ ハルミ	教員委員	副委員長
7 町史編さん委員会	永 井 博	ナガイ ヒロシ	副委員長	委員長
8 町区長会	山 口 道 子	ヤマグチ ミチコ	会長	
9 町民代表	吉 田 貴 洋	ヨシダ タカヒロ		
10 町民代表	山 本 み ゆ き	ヤマモト ミユキ		

市制に関する町民アンケート

ご協力をお願い

阿見町では、令和7年に実施される国勢調査の結果で、人口が5万人を超えることにより、市制の要件を満たすこととなります。そこで、市制を目指すにあたり、阿見町にお住いの皆様のご意見をお伺いするため、アンケートを実施することにいたしました。

阿見町が、「市」になることに関して皆様のご意見をお寄せください。

なお、お答えいただいたアンケートについては、集計後、結果を広報やホームページでお知らせいたします。

令和6年10月

阿見町長 千葉 繁

～記入にあたってのお願い～

いばらき電子申請
QRコード

<ウェブサイトで回答（電子申請）する場合>

- 右側の二次元コードから「いばらき電子申請サービス」を利用してください。

必要事項を入力の上、送信してください。

（回答いただいた場合、改めてアンケート用紙を郵送いただく必要はありません。）



<郵送で回答する場合>

- 選択式の設問に対する回答につきましては、**該当する番号1つに○印をつけてください**。なお、「その他」に該当する場合は、（ ）の中に具体的な理由をお書き下さい。

提出方法・期限

- **11月30日（土）までに**、右上のQRコードからインターネット上でアンケートにご回答いただくか、このアンケート票を同封の返信用封筒に入れてポストへご投函ください。（切手は不要です。）

調査のお問い合わせ

阿見町役場 町長公室 政策企画課 市制施行準備室 TEL 029-888-1111

該当する番号 1 つに○印をつけてください。

問1 あなたの年齢をおたずねします。

- 1 29 歳以下
- 2 30 歳～39 歳以下
- 3 40 歳～49 歳以下
- 4 50 歳～59 歳
- 5 60 歳～69 歳
- 6 70 歳以上

問 2 あなたは阿見町にお住まいになって何年になりますか。

- 1 0～4 年前に転入
- 2 5～14 年前に転入
- 3 15～29 年前に転入
- 4 30 年以上前に転入

問 3 阿見町では、現在令和 7 年に実施する国勢調査で人口が 5 万人を超えることにより、市への移行を目指しています。

あなたは、町から市になることについてどのように思われますか。

- 1 良いと思う ⇒ 問4へお進みください
2 良いと思わない ⇒ 問5へお進みください

問 4 問 3 で「1 良いと思う」とお答えになった方におたずねします。良いと思
った理由を、次の中から選んでお答えください（複数回答可）

- 1 町以上の独自の公共サービスが期待できるから
- 2 地域の発展や活性化が期待できるから
- 3 「稲敷郡」という表記がなくなるなど、都市的なイメージとなるから
- 4 住所の表示が簡単になるから
- 5 その他（下記に記載してください）

問 5 問 3 で「2 良いとは思わない」とお答えになった方におたずねします。
良いと思わない理由を次の中から選んでお答えください（複数回答可）

- 1 市になっても町と変わらないと思うから
- 2 「阿見町」に愛着があるから
- 3 市制移行に費用がかかるから
- 4 市になるとで住所変更の手続きなど負担が生じるから
- 5 その他（下記に記載してください）

問 6 市になった場合の市の名称について、9 月 17 日に開催された第 2 回市制施行有識者会議において、「阿見町は町制 70 周年を迎えることになり、地域名称として歴史がある」「単独市制であるため阿見の名称を引き継ぐことが妥当である」「インターチェンジや商業施設等の名称に阿見が使用されており、現在全国的にも認知されている名称である」などの理由より新市の名称は、「阿見市」とすることが適当という案がだされました。

あなたの意見をお聞かせください。



- 1 「阿見市」が良い
- 2 他の名称が良いと思う (具体的な名称：茨城県 市)

問 7 最後に、市制施行に関するご意見等があれば、下記にご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒にいれて、11 月 30 日（土）までにポストへ
ご投函ください。（切手は不要です。）

市制施行の時期に関して

1. 概要

諮問書の通り、市制施行の時期に関しては、有識者会議にて検討、調査及び協議を実施することとなっております。市制施行日当日は、権限移譲やシステム切替、看板等の刷新など様々な業務が必要となります。市制施行日の決定については、システムの不具合や準備の遅れがないよう、業務を勘案したものとするか。または、阿見に由来する日などから決定するか、多角的に検討する必要があります。

2. 先進自治体及び茨城県内の市制施行日について

「資料③ 市制施行日一覧」を参照

<考察>

- 市制施行日とは、現在の市の単独市制施行日または新設合併による市制施行日を指す。
- 1999 年から 2010 年にかけて平成の市町村合併が実施されたが、年度末の 3 月が多い。「平成の大合併」(表着色部分)
- 茨城県では、最新の単独市制が守谷市 2002 年(平成 14 年)2 月 2 日(土)であるが、これは、県内 22 番目の市ということ、住民の心に残る市制施行日という観点からこの日となった。
- 近年単独施行を実施した市町村については、10～11 月または、年始に実施している。

3. 市制施行日決定に向けた懸念事項等について

- ① 令和 9 年度の市制施行と考えた場合、最新の市制施行(那珂川市)とは 9 年差があり、社会情勢や自治体事務内容が大きく異なっている。(事務量の増)
- ② マイナンバーカードなどデータ連携の複雑化や個人情報の連携など、システム関連業務が複雑化しており、市制施行前にシステム切替の事前テストや不具合確認が必要となる可能性が高い。
- ③ 自治体業務については繁忙期があり(確定申告時期や引っ越し時期など)、市制施行日の時期によっては、通常以上の人員確保や事務作業が必要となる可能性がある。
- ④ システムダウンなどの不具合が生じた場合は、転入登録ができないなど町民や近隣市町村への影響がはかり知れないため、絶対に回避する必要がある。

4. 市制施行日決定への条件整理の仕方について

- ・自治体業務を勘案した決定プロセス(業務繁忙期を避ける)
- ・記念日等からの決定プロセス(阿見に由来する日を選定)

市制施行日一覧
全国市制施行日一覧（50件）

No.	都道府県	市名	市制施行日
1	福岡県	那珂川市	2018年(平成30年)10月1日(月)
2	宮城県	富谷市	2016年(平成28年)10月10日(月)
3	岩手県	滝沢市	2014年(平成26年)1月1日(水)
4	千葉県	大網白里市	2013年(平成25年)1月1日(火)
5	愛知県	長久手市	2012年(平成24年)1月4日(水)
6	埼玉県	白岡市	2012年(平成24年)10月1日(月)
7	石川県	野々市市	2011年(平成23年)11月11日(金)
8	栃木県	栃木市	2010年(平成22年)3月29日(月)
9	埼玉県	加須市	2010年(平成22年)3月23日(火)
10	埼玉県	久喜市	2010年(平成22年)3月23日(火)
11	鹿児島県	姶良市	2010年(平成22年)3月23日(火)
12	愛知県	あま市	2010年(平成22年)3月22日(月)
13	滋賀県	近江八幡市	2010年(平成22年)3月21日(日)
14	愛知県	みよし市	2010年(平成22年)1月4日(月)
15	福岡県	糸島市	2010年(平成22年)1月1日(金)
16	宮崎県	日南市	2009年(平成21年)3月30日(月)
17	新潟県	村上市	2008年(平成20年)4月1日(火)
18	山口県	美祢市	2008年(平成20年)3月21日(金)
19	鹿児島県	伊佐市	2008年(平成20年)11月1日(土)
20	京都府	木津川市	2007年(平成19年)3月12日(月)
21	福岡県	みやま市	2007年(平成19年)1月29日(月)
22	福島県	本宮市	2007年(平成19年)1月1日(月)
23	鹿児島県	南九州市	2007年(平成19年)12月1日(土)
24	愛知県	弥富市	2006年(平成18年)4月1日(土)
25	和歌山県	岩出市	2006年(平成18年)4月1日(土)
26	岩手県	久慈市	2006年(平成18年)3月6日(月)
27	長野県	上田市	2006年(平成18年)3月6日(月)
28	宮城県	気仙沼市	2006年(平成18年)3月31日(金)
29	宮城県	大崎市	2006年(平成18年)3月31日(金)
30	富山県	黒部市	2006年(平成18年)3月31日(金)
31	長野県	伊那市	2006年(平成18年)3月31日(金)
32	長崎県	南島原市	2006年(平成18年)3月31日(金)
33	大分県	国東市	2006年(平成18年)3月31日(金)
34	北海道	名寄市	2006年(平成18年)3月27日(月)
35	茨城県	つくばみらい市	2006年(平成18年)3月27日(月)
36	茨城県	小美玉市	2006年(平成18年)3月27日(月)
37	群馬県	富岡市	2006年(平成18年)3月27日(月)
38	群馬県	みどり市	2006年(平成18年)3月27日(月)
39	千葉県	香取市	2006年(平成18年)3月27日(月)
40	千葉県	山武市	2006年(平成18年)3月27日(月)
41	福岡県	嘉麻市	2006年(平成18年)3月27日(月)
42	熊本県	天草市	2006年(平成18年)3月27日(月)
43	福岡県	飯塚市	2006年(平成18年)3月26日(日)
44	秋田県	能代市	2006年(平成18年)3月21日(火)
45	岡山県	浅口市	2006年(平成18年)3月21日(火)
46	栃木県	日光市	2006年(平成18年)3月20日(月)
47	千葉県	南房総市	2006年(平成18年)3月20日(月)
48	新潟県	燕市	2006年(平成18年)3月20日(月)
49	福井県	坂井市	2006年(平成18年)3月20日(月)
50	愛知県	北名古屋	2006年(平成18年)3月20日(月)

茨城県市制施行日一覧（32件）

No.	都道府県	市名	市制施行日
1	茨城県	つくばみらい市	2006年(平成18年)3月27日(月)
2	茨城県	小美玉市	2006年(平成18年)3月27日(月)
3	茨城県	笠間市	2006年(平成18年)3月19日(日)
4	茨城県	鉾田市	2005年(平成17年)10月11日(火)
5	茨城県	石岡市	2005年(平成17年)10月1日(土)
6	茨城県	桜川市	2005年(平成17年)10月1日(土)
7	茨城県	古河市	2005年(平成17年)9月12日(月)
8	茨城県	行方市	2005年(平成17年)9月2日(金)
9	茨城県	神栖市	2005年(平成17年)8月1日(月)
10	茨城県	筑西市	2005年(平成17年)3月28日(月)
11	茨城県	かすみがうら市	2005年(平成17年)3月28日(月)
12	茨城県	坂東市	2005年(平成17年)3月22日(火)
13	茨城県	稲敷市	2005年(平成17年)3月22日(火)
14	茨城県	那珂市	2005年(平成17年)1月21日(金)
15	茨城県	常陸大宮市	2004年(平成16年)10月16日(土)
16	茨城県	守谷市	2002年(平成14年)2月2日(土)
17	茨城県	潮来市	2001年(平成13年)4月1日(日)
18	茨城県	鹿嶋市	1995年(平成7年)9月1日(金)
19	茨城県	ひたちなか市	1994年(平成6年)11月1日(火)
20	茨城県	つくば市	1987年(昭和62年)11月30日(月)
21	茨城県	牛久市	1986年(昭和61年)6月1日(日)
22	茨城県	取手市	1970年(昭和45年)10月1日(木)
23	茨城県	北茨城市	1956年(昭和31年)3月31日(土)
24	茨城県	高萩市	1954年(昭和29年)11月23日(火)
25	茨城県	常陸太田市	1954年(昭和29年)7月15日(木)
26	茨城県	常総市	1954年(昭和29年)7月10日(土)
27	茨城県	下妻市	1954年(昭和29年)6月1日(火)
28	茨城県	龍ヶ崎市	1954年(昭和29年)3月20日(土)
29	茨城県	結城市	1954年(昭和29年)3月15日(月)
30	茨城県	土浦市	1940年(昭和15年)11月3日(日)
31	茨城県	日立市	1939年(昭和14年)9月1日(金)
32	茨城県	水戸市	1889年(明治22年)4月1日(月)

※ 市制施行日とは、現在の市の単独市制施行日または新設合併による市制施行日

※ 1999年から2010年にかけて平成の市町村合併が実施された。「平成の大合併」
（表着色部分）

引用「都道府県市区町村」（<https://uub.jp/>）

市制施行に伴う住所の表示の方法について

1. 概要

諮問書の通り、「住所の表示の方法及び実施」に関しては、有識者会議にて検討、調査及び協議を実施することとなっております。住所の表示の方法については、すべての住民、法人に関係することであり、各委員からの忌憚のない意見をお伺いしたい。

2. 近隣自治体の動き

隣接する牛久市においては、昭和 61 年 6 月 1 日に市制施行を行い、「牛久市」が誕生しました。

牛久市の前身となる「牛久町」については、明治 22 年の市制・町村制施行の際に合併が行われ、奥野村・岡田村・牛久村の 3 村が誕生しました。その後、昭和 29 年に岡田村と牛久村が合併し、牛久町が誕生。昭和 30 年に、奥野村が牛久町と合併。同年に阿見町福田の一部が牛久町へ編入し、前身となる牛久町が誕生。現在の「牛久市」となりました。

牛久市の地名の多くは、合併の際に消滅した村名が由来となっており、市制施行に伴い、「大字」の表記を無くし、由来となった地名の末に「町」を付記した地名が多くあります。その他の自治体においても、市制施行に伴い「大字」「字」表記がある地区については、「大字」「字」表記を無くし、簡略するのが一般的となっております。

3. 住所の表示の方法について

1) 住所の表示の方法を検討するにあたり、地名が重複しないよう配慮する。 …重複する地名はなし。
2) 「稲敷郡」に属さなくなるため、「稲敷郡」の表記は無くなる。
3) 「大字」「字」の表示については、表記を除くことができるため、町全体での統一感や表記の簡素化による利便性の向上、都市的なイメージアップを図るため、市制施行に合わせて「大字」という表示がある地区については、これらの文字を削除する。 …阿見町においては、「字」表記の住所はない。
4) 既に「大字」がつかない地区については、現行の住所の表示とする。 (例:本郷、岡崎など)

●「大字」とは

「大字」とは、明治 22 年の市制・町村制施行の際、合併により消滅した町村名を残し、行政区画の 1 つとしたものになります。

変更後

	県	郡	町	(大字)地区		県	市	地区		
1	茨城県	稲敷郡	阿見町	中央	茨城県稲敷郡阿見町中央	茨城県	阿見市	中央	一丁目1番1号	茨城県阿見市中央一丁目1番1号
2	茨城県	稲敷郡	阿見町	うずら野	茨城県稲敷郡阿見町うずら野	茨城県	阿見市	うずら野	一丁目1番地1	茨城県阿見市うずら野一丁目1番地1
3	茨城県	稲敷郡	阿見町	岡崎	茨城県稲敷郡阿見町岡崎	茨城県	阿見市	岡崎	一丁目1番地1	茨城県阿見市岡崎一丁目1番地1
4	茨城県	稲敷郡	阿見町	住吉	茨城県稲敷郡阿見町住吉	茨城県	阿見市	住吉	一丁目1番地1	茨城県阿見市住吉一丁目1番地1
5	茨城県	稲敷郡	阿見町	中郷	茨城県稲敷郡阿見町中郷	茨城県	阿見市	中郷	一丁目1番地1	茨城県阿見市中郷一丁目1番地1
6	茨城県	稲敷郡	阿見町	南平台	茨城県稲敷郡阿見町南平台	茨城県	阿見市	南平台	一丁目1番地1	茨城県阿見市南平台一丁目1番地1
7	茨城県	稲敷郡	阿見町	西郷	茨城県稲敷郡阿見町西郷	茨城県	阿見市	西郷	一丁目1番地1	茨城県阿見市西郷一丁目1番地1
8	茨城県	稲敷郡	阿見町	本郷	茨城県稲敷郡阿見町本郷	茨城県	阿見市	本郷	一丁目1番地1	茨城県阿見市本郷一丁目1番地1
9	茨城県	稲敷郡	阿見町	よしわら	茨城県稲敷郡阿見町よしわら	茨城県	阿見市	よしわら	一丁目1番地1	茨城県阿見市よしわら一丁目1番地1
10	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字青宿	茨城県稲敷郡阿見町大字青宿	茨城県	阿見市	青宿	1番地	茨城県阿見市青宿1番地
11	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字曙	茨城県稲敷郡阿見町大字曙	茨城県	阿見市	曙	1番地	茨城県阿見市曙1番地
12	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字阿見	茨城県稲敷郡阿見町大字阿見	茨城県	阿見市	阿見	1番地	茨城県阿見市阿見1番地
13	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字荒川本郷	茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷	茨城県	阿見市	荒川本郷	1番地	茨城県阿見市荒川本郷1番地
14	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字飯倉	茨城県稲敷郡阿見町大字飯倉	茨城県	阿見市	飯倉	1番地	茨城県阿見市飯倉1番地
15	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字石川	茨城県稲敷郡阿見町大字石川	茨城県	阿見市	石川	1番地	茨城県阿見市石川1番地
16	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字大形	茨城県稲敷郡阿見町大字大形	茨城県	阿見市	大形	1番地	茨城県阿見市大形1番地
17	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字大室	茨城県稲敷郡阿見町大字大室	茨城県	阿見市	大室	1番地	茨城県阿見市大室1番地
18	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字追原	茨城県稲敷郡阿見町大字追原	茨城県	阿見市	追原	1番地	茨城県阿見市追原1番地
19	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字掛馬	茨城県稲敷郡阿見町大字掛馬	茨城県	阿見市	掛馬	1番地	茨城県阿見市掛馬1番地
20	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字香澄の里	茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里	茨城県	阿見市	香澄の里	1番地	茨城県阿見市香澄の里1番地
21	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字上長	茨城県稲敷郡阿見町大字上長	茨城県	阿見市	上長	1番地	茨城県阿見市上長1番地
22	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字君島	茨城県稲敷郡阿見町大字君島	茨城県	阿見市	君島	1番地	茨城県阿見市君島1番地
23	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字小池	茨城県稲敷郡阿見町大字小池	茨城県	阿見市	小池	1番地	茨城県阿見市小池1番地
24	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字島津	茨城県稲敷郡阿見町大字島津	茨城県	阿見市	島津	1番地	茨城県阿見市島津1番地
25	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字実穀	茨城県稲敷郡阿見町大字実穀	茨城県	阿見市	実穀	1番地	茨城県阿見市実穀1番地
26	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字上条	茨城県稲敷郡阿見町大字上条	茨城県	阿見市	上条	1番地	茨城県阿見市上条1番地
27	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字鈴木	茨城県稲敷郡阿見町大字鈴木	茨城県	阿見市	鈴木	1番地	茨城県阿見市鈴木1番地
28	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字竹来	茨城県稲敷郡阿見町大字竹来	茨城県	阿見市	竹来	1番地	茨城県阿見市竹来1番地
29	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字廻戸	茨城県稲敷郡阿見町大字廻戸	茨城県	阿見市	廻戸	1番地	茨城県阿見市廻戸1番地

変更前

変更後

※新市名称は「阿見市」を仮定

	県	郡	町	(大字)地区		県	市	地区		
30	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字塙	茨城県稲敷郡阿見町大字塙	茨城県	阿見市	塙	1番地	茨城県阿見市塙1番地
31	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字福田	茨城県稲敷郡阿見町大字福田	茨城県	阿見市	福田	1番地	茨城県阿見市福田1番地
32	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字星の里	茨城県稲敷郡阿見町大字星の里	茨城県	阿見市	星の里	1番地	茨城県阿見市星の里1番地
33	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字吉原	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原	茨城県	阿見市	吉原	1番地	茨城県阿見市吉原1番地
34	茨城県	稲敷郡	阿見町	大字若栗	茨城県稲敷郡阿見町大字若栗	茨城県	阿見市	若栗	1番地	茨城県阿見市若栗1番地